



坂下東小学校だより

坂下ひがし

坂下東小学校

令和5年6月1日

No. 5

がんばった運動会



5月20日（土）に運動会を行いました。新型コロナが第5類になり、マスクを外し、大声での歓声もあげられる運動会となりました。

ゴールデンウィーク前から子どもたちは練習に取り組んでいました。今までとは少し違う種目もあり、そのやり方を確かめながら練習してきました。異学年合同の種目もあって、学年だけでなく他の学年とのふれあいも多くありました。鼓笛隊も入場行進の時に実施するようにしたので、これも新しい動きがあり子どもたちは周囲の動きを見ながら練習を繰り返していました。

こんなふうに新しいチャレンジをしながら先生方と子どもたちで運動会を作り上げてきました。

当日は、転んでも立ち上がってゴールを目指す子、親子でニコニコしながら二人三脚する子、かっこよくゴールテープを切る子、低学年の世話をしながらも一生懸命に係活動をする5・6年生、どの場面を切り取っても、精一杯活動する子どもたちの姿を見ることができました。そう、運動会は子どもたちが本気で一生懸命に活動するのが見たいのです。だれかの1位、2位の姿が見たいわけではありません。今年の運動会は、そういった意味で最高でした。当日までの取り組みも含めて全員が優勝の運動会でした。



交通安全・防犯鼓笛パレード

運動会に引き続き、24日には交通安全・防犯鼓笛パレードがありました。約4年ぶりの開催で、先生方も分からないことがたくさんありました。コロナの影響はこんなところにも出てくるのだなあと感じました。

風があって少し肌寒い中でしたが、南小をスタートして東小までの道のりをしっかりと演奏しながらパレードができました。



沿道にはたくさんの保護者・町民の方が応援してくださり、子どもたちも誇らしげでした。東小に近づくと、1～4年生が手を振って迎えてくれました。高学年への憧れのまなざしをもっているようでした。

6年生の鼓笛については、これで終了です。7月には5年生へ引き継ぐことになっています。学校の伝統として引き継いでいきます。

S N Sの利用規約を確かめて

先日「ばんげっ子の家庭学習」や「ご家庭にお願いしたいこと」などを配布しました。これらは町教育員会で統一して町内の保護者向けに作成したものです。幼稚園から中学校までの幼児・学童期の学習や家庭生活の指針となるものです。

特に、今課題になっていることはネット関連の問題です。依存傾向が出てきたり、いかがわしいサイトを閲覧していたり、周囲の人を不快にさせる書き込みをしたりするケースが見られます。特にSNSについては利用規約に違反しているのではと思われることもあります。主なものの利用規約を見ると、

- ティックトックは、13歳未満は閲覧もアップロードも禁止
- LINEでは、利用者が未成年である場合は親権者等の法定代理人の同意を得た上で利用する。(つまり、責任は保護者等にあるということ)
- Twitterも利用規約では13歳以上でなければならないと明記されている。(つまり閲覧も書き込みも小学生は不可です)
- YouTubeについても利用規約では、13歳以上でなければならない。ただし、親または保護者によって有効にされていれば利用は可能。しかし、YouTube上での子どもの行為については親や保護者がその責任を問われる。

つまり、小学生は保護者の同意がなければSNSを使えません。何かあれば保護者の責任ということです。家庭でよく話し合ってみてください。